



鎌ヶ谷市緑の基本計画

令和5年3月

鎌ヶ谷市

みんなで次の世代につなぐ 緑豊かなまち



鎌ヶ谷市緑の基本計画の策定にあたって

平成15年（2003年）に「鎌ヶ谷市緑の基本計画」を策定してから約20年が経過しました。

これまでに本市では、都市公園の整備や樹林地の保全をはじめ、様々な取り組みを市民の皆さまと一緒に進めてまいりました。

近年では、緑をとりまく環境や社会情勢が大きく変化しており、また、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、都市公園をはじめとする公共施設のオープンスペースは、憩いややすらぎが得られる場や誰もが利用できる開放的な空間として、その重要性が再認識されております。

緑は、社会情勢の変化や多様化するニーズに対し、多面的な効果を発揮することで、柔軟に対応することができます。このような特徴を踏まえ、新しい時代に向けた緑のまちづくりの方向性を示すものとして、新たな「鎌ヶ谷市緑の基本計画」を策定しました。

この緑の基本計画では、緑の重要性を誰もが十分に理解し、緑も人も生き生きとした状態を目指すため、これまでの基本方針「つくる、守る」という視点に「知る、活かす」という新たな視点を加え、緑により鎌ヶ谷市の魅力を高めていく取り組みを定めました。

これらの取り組みを通じて、緑の将来像「みんなで次の世代につなぐ 緑豊かなまち」の実現を目指して、市民の皆さまと一緒に緑のまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました検討委員会の委員の皆さまをはじめ、アンケートやオープンハウスなどで貴重なご提言、ご意見をいただきました市民の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。



令和5年3月

鎌ヶ谷市長 芝田裕美



目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 緑を取り巻く社会情勢.....	1
2 緑の基本計画とは.....	2
3 鎌ヶ谷市緑の基本計画について.....	3
第2章 鎌ヶ谷市の現状と概要	5
1 自然的条件.....	5
2 社会的条件.....	11
3 緑地調査.....	17
4 緑被調査.....	26
5 市民意識調査.....	30
6 前計画の評価.....	32
7 課題の整理.....	35
第3章 緑の将来像と目標	37
1 基本理念.....	37
2 緑の将来像.....	37
3 基本方針.....	40
4 計画期間及び計画対象区域等.....	42
5 計画の目標.....	43
第4章 緑の配置方針	45
1 主要系統別の配置方針.....	46
2 緑化重点地区と保全配慮地区.....	54
3 総合的な緑の配置方針.....	56
第5章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策	59
1 施策の体系.....	59
2 緑地の保全及び緑化の推進のための施策.....	60

第 6 章 計画の推進に向けた取り組み	83
1 主体ごとの役割.....	84
2 施策の進捗管理.....	85

計画の構成

第1章

計画策定にあたって

緑を取り巻く社会情勢、緑の基本計画の特徴や策定効果、計画策定の背景や計画の位置づけについて示します。

第2章

鎌ヶ谷市の現状と課題

本市の自然的・社会的条件、緑地及び緑被調査、市民意識調査から現状を把握するとともに、これまでの取り組みを評価し、課題を整理したものについて示します。

前計画の目標水準と達成状況

都市公園の達成状況（面積）

現行計画			達成状況 (令和2年)
現況 (平成13年)	目標水準 (令和2年)	達成状況 (令和2年)	
18.4ha	129.8ha	35.9ha	

都市公園の達成状況（市民一人当たり面積）

現行計画			達成状況 (令和2年)
現況 (平成13年)	目標水準 (令和2年)	達成状況 (令和2年)	
1.8㎡/人	11.2㎡/人	3.3㎡/人	

緑地の都市計画区域面積に対する達成状況

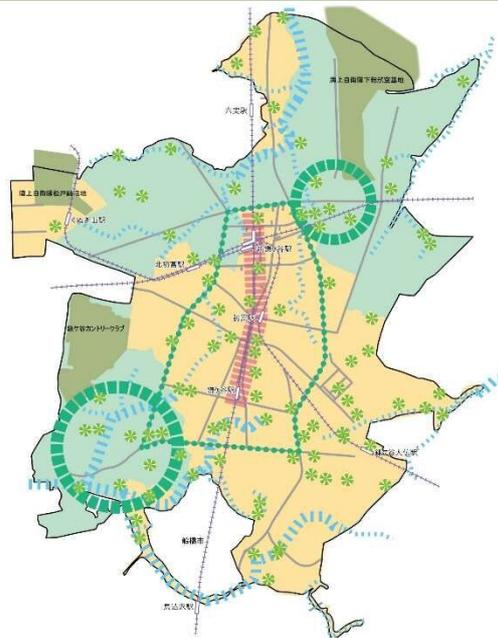
現行計画			達成状況 (令和2年)
現況 (平成13年)	目標水準 (令和2年)	達成状況 (令和2年)	
268.2ha	352.8ha	223.9ha	

前計画の目標水準と達成状況が大きく乖離したため、実現可能な目標設定が求められます。

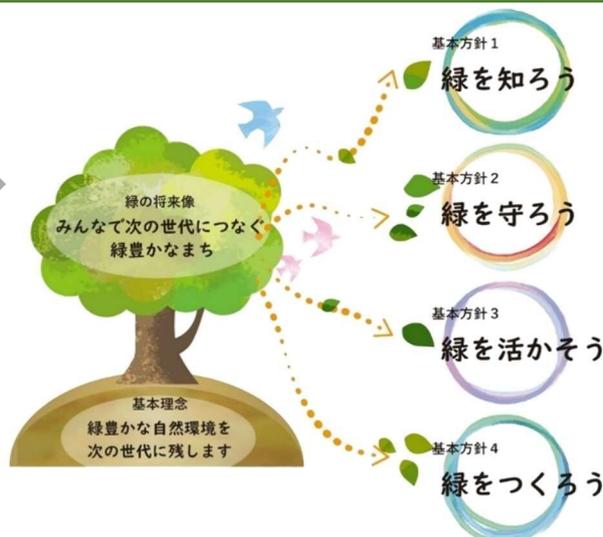
第3章 緑の将来像と目標

計画の基本理念、緑の将来像、基本方針、計画期間及び計画対象区域等、計画の目標について示します。

緑の将来像図



基本方針



計画の目標

緑地の確保目標

指標名	現状値 (令和2年度)	目指す方向性 (令和16年度)
緑被率	43%	→
緑地面積	224ha	→

都市公園の整備目標

指標名	現状値 (令和2年度)	目指す方向性 (令和16年度)
市民一人当たり 都市公園面積	3.3㎡/人	4.1㎡/人

第4章

緑の配置方針

環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4系統別の緑の配置方針を定めるとともに、本市が定める緑化重点地区や保全配慮地区等を踏まえ、総合的な緑の配置方針を示します。

第6章

計画の推進に向けた取り組み

計画の推進に向けた取り組みとして、行政や市民、地域に関わる団体（民間事業者、市民団体）などの主体ごとの役割と、施策に係る取り組みの継続を図るための進捗管理について示します。

第5章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

緑の将来像の実現に向けて、施策に係る体系と内容を示します。

基本方針1 緑を知ろう

- 1-1 緑に関するPR
- 1-2 環境学習の実施
- 1-3 ボランティア体制の支援

緑を次の世代に残していくためには一人ひとりが緑の持つ様々な機能を知り、緑の大切さを理解することが必要です。そのうえで、一人ひとりが緑を守り、活かし、つくる活動を広げていくことで緑を次の世代へとつなげていきます。

基本方針3 緑を活かそう

- 3-1 計画的な都市公園施設の維持管理
- 3-2 都市公園の再整備
- 3-3 都市公園の防災機能向上
- 3-4 新たな日常や新しい生活様式に合わせた都市公園の活用
- 3-5 都市公園のルールづくり
- 3-6 駅前広場の緑化
- 3-7 都市軸の景観形成
- 3-8 公共施設の緑化
- 3-9 児童遊園の充実
- 3-10 緑と一体となった文化財の活用
- 3-11 スポーツ施設の充実
- 3-12 ビオトープの整備
- 3-13 伐採木の活用
- 3-14 民間団体による緑地の活用

身近な緑を適正に管理することで、緑の持つ効果を向上させます。また、人々が緑と関わる機会を増やすことで、誰もが緑の恩恵を受けられるようにします。

基本方針2 緑を守ろう

- 2-1 樹林地の保全
- 2-2 緑と一体となった文化財の保全
- 2-3 水環境の保全
- 2-4 白旗緑地(蛍の里)の保全
- 2-5 雨水の地下浸透化
- 2-6 農地の保全
- 2-7 農業の支援
- 2-8 様々な主体による緑地の管理
- 2-9 開発行為等に伴う緑化
- 2-10 都市公園の防犯対策

谷津をはじめ、農地、樹林地、河川など豊かな緑を保全します。また、農地は生産緑地制度、樹林地は助成制度などにより保全林やふれあいの森の保全を推進します。

基本方針4 緑をつくろう

- 4-1 森とスポーツ・レクリエーションゾーンの形成
- 4-2 都市公園の整備
- 4-3 暮らしに身近な公園の整備
- 4-4 ふれあいの森の整備
- 4-5 東京10号線延伸新線跡地の活用
- 4-6 誰もが利用できる都市公園整備
- 4-7 河川沿いの緑地整備
- 4-8 道路植栽の整備(緑のネットワーク)

公園等を計画的に整備することで緑とオープンスペースを確保し、減りゆく緑地を補充します。公共施設は緑化を推進し、民有地は緑化を誘導します。



